## 略語

・所得税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第8号) 改正法• 改正法令···· ・法人税法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第142号) ・法人税法施行規則等の一部を改正する省令(令和6年財務省令第15号) 改正法規…… 改正措令•• ・租税特別措置法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第151号) 改正措規…… ・租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令(令和6年財務省令第24号) **令5改正法 ······** ・所得税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第3号) ・改正法による改正後の法人税法 改正法による改正前の法人税法 ・改正法令による改正後の法人税法施行令 ・改正法規による改正後の法人税法施行規則 ・改正法による改正後の租税特別措置法 ・改正法による改正前の租税特別措置法 改正措令による改正後の和税特別措置法施行令 改正措規による改正後の租税特別措置法施行規則 新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律(令和 産競法等改正法・・・・ 6年法律第 号) ・ 産競法等改正法による改正後の産業競争力強化法 産競法・ スマート農業法・・・・・・・・・・・・・農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律(令和6年法律第 号) ・暗号資産交換業者に関する内閣府令(平成29年内閣府令第7号) 交換業者府令• ・交換業者府令第23条第1項第9号の規定に基づき認定資金決済事業者協会の規則を指定する件(令和6年) 認定協会規則指定告示・ 金融广告示第36号) ・交換業者府令第23条第1項第9号の規則として認定協会規則指定告示により指定された「移転制限が付さ 認定協会規則• れた暗号資産の情報提供及び公表に関する規則(一般社団法人日本暗号資産取引業協会) (注)この資料は、令和6年5月20日現在公布されている法令に基づき作成しています。 なお、この資料中の産競法等改正法及びスマート農業法に関する部分については、国会に提出された法律案に基づき作成しています。

## 目次

1 1	<b>賃上げ促進税制の見直し</b>	3
(1)	全法人向けの措置の見直し	4
(2)	中堅企業向けの措置の追加ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	5
(3)	中小企業者等向けの措置の見直し	7
(4)	その他の見直し	9
(5)	賃上げ促進税制の全体像――――――――――――――――――――――――――――――――――――	10
(6)	子育てとの両立支援・女性活躍支援に関する要件の概要	11
2 ‡	寺定税額控除規定の不適用措置の見直し	12
(1)	見直しの概要	13
(2)	判定フロー	14
3 4	中小企業事業再編投資損失準備金制度の見直し	15
(1)	特別事業再編計画に係る措置の追加	16
(2)	経営力向上計画に係る措置の見直し	17
(3)	取崩し事由の見直し	18
4 戦略分野国内生産促進税制の創設		19
(1)	制度の概要	20
(2)	適用対象法人————————————————————	21
(3)	税額控除額の計算	22
<b>(4</b> )	適用対象商品及び単位当たり税額控除額	23
(5)	本税額控除制度の不適用措置	24
(6)	繰越税額控除制度————————————————————	25
5 1	イノベーションボックス税制の創設	26
(1)	制度の概要	27
(2)	特許権譲渡等取引———————————	28
(3)	所得控除額の計算	29
(4)	研究開発費の額及び適格研究開発費の額	30
(5)	特許権譲受等取引———————————	31

6 研究開発税制の見直し	32
(1) 一般試験研究費の額に係る税額控除制度の見直し	33
(2) 試験研究費の額の範囲の見直し	34
7 交際費等の損金不算入制度の見直し	35
8 適格現物出資の見直し	37
(1) 対象範囲の見直し	38
(2) 移転資産等の内外判定の見直し	39
9 暗号資産の評価方法の見直し等	40
(1) 暗号資産の評価方法の見直し	41
(2) 特定譲渡制限付暗号資産の評価方法の選定	42
(3) 暗号資産の一単位当たりの帳簿価額の算出方法	43
(4) 暗号資産の区分変更等によるみなし譲渡	44
(5) 特定譲渡制限付暗号資産	46
10 生産方式革新事業活動用資産等の特別償却制度の創設	48
11 各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税等の見直し	50
(1) 見直しの概要	51
(2) 個別計算所得等の金額及び調整後対象租税額の計算の特例	52
(3) 無国籍構成会社等に係るグループ国際最低課税額の計算における	
自国内最低課税額に係る税の額の控除	53
(4) 自国内最低課税額に係る税に関する適用免除基準(QDMTTセーフ	
·ハーバー)の創設	54
(5) 特定多国籍企業グループ等報告事項等の提供制度の見直し	55
12 その他主な改正項目	56
(1) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	30
の見直し	57
の兄直し (2) 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例の見直し	58
(4) 特定の空車に別りる具件並可の供並昇入の付別の先担し	50